

春季休業を迎えるにあたって

春季休業期間は、この1年間の自分の生活全般を見直し、新たな学年におけるさまざまな取組に向けた目標を明確にし、自己実現に向けたスタートをするよい機会です。一方、開放感や生活態度の乱れなどが原因で各種の問題行動や事故につながる場合があります。自らの目標、課題を新たに設定し、節度ある生活を通して、健全で実りある春季休業になるように努めましょう。特に学習面での振返りを確実にを行い、4月から始まる授業に余裕をもって臨めるように準備してください。

1 学習について

今年度の学習を振り返り、成果が十分ではなかった教科は休業中に克服できるよう努力しましょう。さらに、各自が次年度の学習に向けた新たな課題を設定し、自主的・自発的な学習の計画を立てましょう。

2 進路について

春季休業は学年の節目に当たり、自分自身を見つめ、将来の人生設計を考えるのに良い機会です。家族や先生、友人と語り合ったり、読書をしたりして、じっくり進路について考えてみましょう。

3 登校について

- (1) 平日の登校時間は8:30~16:30です。
- (2) 土・日曜日は原則として部活動以外の登校はできません。
- (3) 登校時には必ず制服を着用してください。
- (4) 登下校へのバイクの使用・制服でのバイク乗車は学期中と同様禁止です。
- (5) 下校時には使用した施設の後始末や施錠・消灯をしてください。
- (6) 事故等が発生した時は、直ちに近くの先生に連絡してください。

4 部・同好会の活動について

- (1) 春季休業中の活動は計画に沿って、顧問の指導のもとに行なってください。
- (2) 安全対策については十分な配慮をし、事故や盗難、怪我の無いようにしましょう。

5 アルバイトについて

やむを得ずアルバイトをする場合は、必ず保護者の承認を得たのち、担任に届け出てください。深夜にわたる業務や、風紀上好ましくない業務などのアルバイトは絶対にやめましょう。

6 旅行・登山・スキー等について

旅行・スキー等は保護者の承認を得て、周到な計画の下、新型コロナウイルスへの十分な感染予防の対策を取り実施しましょう。また、冬山の登山は危険ですので、原則として行わないようにして下さい。

7 保健衛生面について

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの人が集まる場所への外出は控えてください。また、引き続き、手洗い、うがい、マスクの着用などの感染予防に努めてください。
- (2) 生活時間が不規則にならないようにし、適度な運動と栄養や休養を十分とるよう心がけましょう。
- (3) 飲酒・喫煙は絶対しないでください。また、危険ドラッグ・覚醒剤・大麻などの薬物乱用が高校生にも広がりつつあり大変危険な状況です。また、法律に違反しないなどと偽ってハーブやお香として販売される危険ドラッグが蔓延しています。絶対に巻き込まれないようにしてください。
- (4) 大きなけがをした場合や感染症にかかった場合など、必ず学校に連絡してください。

8 犯罪被害の防止について

- (1) 恐喝や暴力等の犯罪の被害にあわないよう身だしなみに気をつけ、盛り場への立ち寄りや夜間の外出は避けてください。(神奈川県青少年保護育成条例で「保護者は深夜(午後11時から午前4時)に青少年を外出させてはならない」と定められています)
- (2) 近年スマートフォンやSNSを始めとする新たな機器・サービスが急速に浸透し、青少年を取り巻くインターネット利用環境が大きく変化する中で、児童ポルノ事件や児童買春等の被害に遭う児童の数が増加の一途をたどっています。加えて女子高校生の性を売り物にしたいいわゆる「JKビジネス」と呼ばれる仕事に関わることにより、性的な被害やストーカー被害などにあう問題が発生しています。「簡単な仕事、高額な報酬」などの甘い言葉に惑わされて、違法行為に関わったり、被害にあったりすることのないよう注意してください。
- (3) また、知人からの誘いに安易に乗り、アルバイト感覚で振り込め詐欺などの違法行為に加担してしまった事案、自殺願望を投稿するなどした青少年の心の叫びに付け込んで言葉巧みに誘い出し殺害するという極めて卑劣な手口による事件の被害者となる事案も発生しました。スマートフォンやSNSの利用には細心の注意を払い、このような誘いには絶対に応じないようにしてください。

9 交通事故の防止について

- (1) 高校生によるバイクや自動車の事故が多発しています。交通法規を遵守した安全運転を心がけるとともに、無免許運転やその同乗など交通違反の無いようにしてください。
- (2) 自転車に関する事故も多発しています。自転車運転中のスマートフォンやイヤホンの使用、わき見運転が原因となる交通事故も発生しています。交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、安全な自転車の運転及び自転車事故の防止につとめてください。また、歩行中においてもスマートフォンの操作等をしないようにしてください。

10 その他

- (1) 道路や駅のホームで歩きながらスマートフォン等を操作する、電車やバスの車内で騒いでいる、駅前や公共の場に集まって食べ散らかしている、誘導ブロックの上に自転車を置く、制服でない目立つ服装で登校する等、高校生のマナーや服装について、多方面からさまざまな意見が学校にも寄せられています。マナーや服装等について、規範意識を持った行動をしてください。
- (2) 自然災害などの緊急事態が発生した場合、自らの安全確保の手段や避難場所、家族や学校との連絡方法などをあらかじめ確認しておいてください。さらに「災害用伝言ダイヤル」の使用方法を各自で理解し、連絡の方法を確認しておいてください。

【休業後の登校再開日】 4月5日(月) 8:50よりSHR、その後始業式

【事故や事件が起きた時は、速やかに学校と警察へ電話連絡してください】

横浜水取沢高校 045-772-9663 (新3学年)
045-772-9662 (新2学年)

磯子警察署 045-761-0110
金沢警察署 045-782-0110

**職員室直通電話番号
が変更になります**

※休業中であっても新型コロナウイルス感染症の陽性になった場合は、学校としての対応が必要となります。次の電話番号(045-772-0607)に連絡をお願いします。

問合せ先
045(772)9671
副校長 藤岡
生活支援担当 吉岡